

諮問第 6 号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

令和 5 年 3 月 15 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

桐生市新里町
木 村 ま り 子
昭和 45 年生

諮 問 説 明

諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

桐生市新里町

木 村 ま り 子

昭和45年生

上記の者は、人格、識見ともに優れ、また広く社会の実情にも通じており、人権擁護委員候補者として適任と認められますので、高橋進委員が令和5年3月31日をもって退任することに伴い、新たに推薦しようとするものです。(任期は、令和5年7月1日からの3年間です。)

経歴の概要

略